

はーと・シップ

「はーと・シップ」はハートフルシティとパートナー・シップを合わせて
小野市の男女共同参画を表す愛称としています

vol.41

2023.1



[特集]

18歳成人 変わること、変わらないこと
高校生は政治や選挙についてどう思ってる？

1896年（明治29年）に民法が制定されて以来、約140年間成年年齢は20歳とされてきましたが、2019年（平成30年）6月13日、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、2022年（令和4年）4月1日から施行されました。

成年年齢は、単独で契約を締結できる年齢であることと、親権に服することがなくなることを意味し、若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、積極的な社会参画を促すことで社会を活力あるものにする意義を有するものと考えられます。

成年年齢が18歳になって

変わること

○親の同意がなくても契約ができる

- ・携帯電話の契約
- ・クレジットカードを作る
- ・ローンを組む
- ・部屋を借りる など

○結婚年齢が男女ともに18歳に

○性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる

○18・19歳を「特定少年」と位置づけ厳罰化

○選挙権がある（2016年～公職選挙法等の一部改正）

○10年有効のパスポートを取得できる

○公認会計士、司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取得する



変わらないこと

○飲酒をする

○喫煙をする

○競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権（馬券など）を購入する

○養子を迎える

○大型・中型自動車運転免許を取得する

20歳にならないとできない！



親の同意がなくても契約ができる

お互いの意思表示が合致することで契約は成立し、合致した内容をお互いを守る義務が発生します。

身近な契約の例



未成年者が親の同意無しに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によりその契約を取り消すことができます。この「未成年者取消権」は、未成年を保護するためのもので、消費者被害を抑止する役割を持っています。

成人が18歳に引き下げられたことで、この「未成年者取消権」は行使できなくなります。社会経験が少なく、親の保護が無くなったばかりの成人を狙う悪質な業者もいるため、ひとりでの契約には慎重さが必要となります。



結婚年齢が男女ともに18歳に

結婚できる年齢が女性は16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳となりました。

結婚とは、役所に婚姻届けを出し法律上の夫婦であることを承認されることです。契約同様に慎重に考えることが大切です。



性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる

性同一性障害



生まれた時に決められた性別と心の性別が一致しないことです。

その治療や手術を望む性同一性障害の人が、

「医師による性同一性障害の診断」

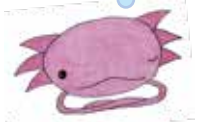
「性別適合手術」

など、法律で定められている5つの要件をクリアして家庭裁判所で性別変更の審判を受けられる、その年齢も20歳から18歳に引き下げられました。

クリアする要件は、

- ① 18歳以上であること
- ② 現に婚姻していないこと
- ③ 現に子供がいないこと
- ④ 生殖腺がないまたは生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること
- ⑤ その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること

性別適合手術が条件なんだね...



性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律により定められています

2019年5月、世界保健機関（WHO）は、性同一性障害をこれまでの「精神障害」の分類から外し、「性別不合」に変更することを決めました。

世界では、2004年に、性別適合手術を受けずに法的性別の変更を認める「性別承認法」がイギリスで成立するなど、ヨーロッパを中心に性別変更の基準を見直す流れが加速しています。

18・19歳を「特定少年」と位置づけ

成人年齢の引き下げにより、18・19歳についての刑事処分範囲が拡大され、実名報道が一部解禁されることとなりました。

今回の少年法改正は、18・19歳の者が犯罪を犯した場合には、その立場に応じた取り扱いとするため、「特定少年」として17歳以下の少年とは異なる特例を定めています。



少年法とは、非行をした未成年者について、家庭裁判所がどんな手続きでどんな処分をするかを決めた法律です。

選挙権がある

現在、みんなが平等に政治に参加できるよう与えられている選挙権。

しかし、かつては財産や性別により、ごく一部の限られた人たちだけが持てる権利でした。

日本で選挙が始まった 1889 年（明治 22 年）、投票の資格を持っていたのは直接国税を 15 円以上納める満 25 歳以上の男子に限られていました。その数は全人口のたった 1%ほどでした。そもそも選挙は国民が納めた税金の使い道を決める政治家を選ぶものなので、その政治家を選ぶ権利は、多くの税金を納める人が決めれば良いという考え方でした。

しかし、一部の人たちだけが国のあり方を決めるのはおかしい、という運動が広がり、1925 年（大正 14 年）には、満 25 歳以上のすべての男子が、その後 1945 年（昭和 20 年）に女性の政治参加も認められ、満 20 歳以上のすべての国民が選挙権を持つことになりました。

1946 年（昭和 21 年）4 月 10 日、戦後初めての衆議院議員総選挙が行われました。民主化ムードが高まり、生まれた政党は 363 党、選挙権を得た女性は全国で 2055 万 7688 名でした。それにより、39 名の女性国会議員が誕生しました。そして、4 月 10 日は「婦人の日」とされました。

民法改正に先駆け、2016 年（平成 28 年）、公職選挙法で選挙権年齢は満 18 歳以上に引き下げられました。若い世代がより政治に関心を持ち、積極的に政治に参加してもらうことを目的としています。



選挙権のこれまで

選挙法改正年度	選挙権の資格	人口比率
1889（明治 22）年	直接国税 15 円以上を納める 満 25 歳以上の男子	1.1%
1900（明治 33）年	直接国税 10 円以上を納める 満 25 歳以上の男子	2.2%
1919（大正 8）年	直接国税 3 円以上を納める 満 25 歳以上の男子	5.5%
1925（大正 14）年	満 25 歳以上の男子	20.0%
1945（昭和 20）年	満 20 歳以上の男女	48.7%
2016（平成 28）年	満 18 歳以上の男女	83.3%

明治時代の 1 円は、
現在の約 3,800 円



政治・選挙にまつわる若者の意識について

若者が政治や選挙についてどのような意識を持っているのか、近隣の高校に協力いただき、3年生を対象にアンケート調査を行いました。

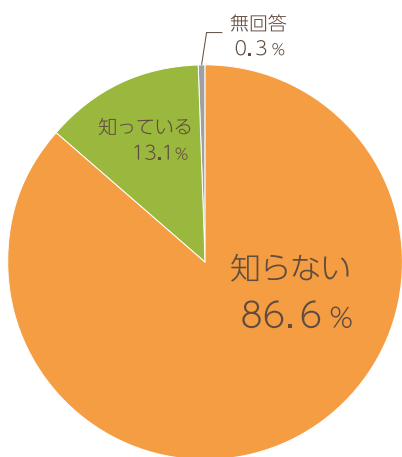
調査対象：北播磨地域の高校3年生

実施期間：令和4年7月8日～19日

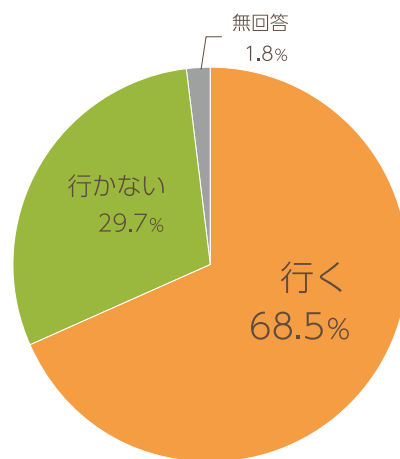
回答数：707件（配布数926枚、回収率76.3%）

※男性49.8% 女性48.2% どちらでもない1.1% その他0.9%

Q1. 2023年に統一地方選挙があることを知っていますか？



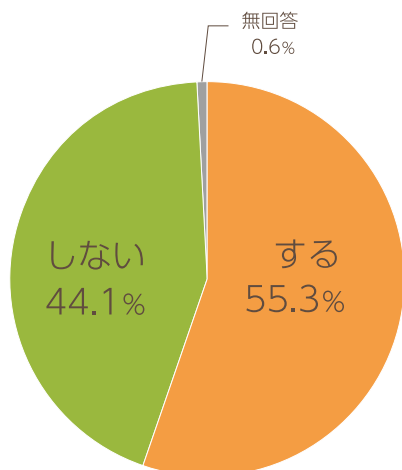
Q2. 2023年の統一地方選に行こうと思っていますか？



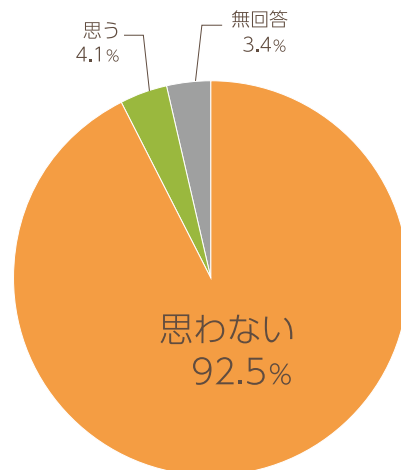
アンケートでは、選挙に行く、行かない理由も聞いたよ。行く理由として「選挙権があるから」、行かない理由として「よく分からないから」が一番多かったよ。また、行く理由の中には「家族が行っているから」という意見もあったよ。家族の影響は大きいのかもかもしれないね。



Q3. 家族で政治や選挙の話をすることがありますか？



Q4. 将来議員になって政治に関わりたいと思いますか？



Q.5 10代・20代の投票率をさらに上げるにはどのような方法があると思いますか？（自由記述・一部抜粋）



高校3年生

- ネット投票
- 若者がよく使っている SNS (YouTube, tiktok 等) を活用した呼びかけをする
- インフルエンサーや芸能人などを活用して宣伝する

- 授業の中で選挙について学ぶ時間をもっと持つ
- 授業の一環で選挙に行ってみる
- 10代、20代は、ひとりにつき2票入れられるようなシステムにする

- 投票をしたら特典がもらえるようにする
- 学校や若者が行きやすい場所に投票所を設ける
- お祭りのような行きやすい雰囲気にする

- 若者向けの公約を増やす
- 投票を義務化する
- 各政党が何をしているかが簡単に分かるようにする

時代はオンラインだね。

楽しいと人は動くよね。

教育に取り入れることも必要かもね。

立候補する人は、年代別に公約をアピールする必要があるかも。

Q.6 あなたの暮らしの中で、政治について疑問や不満に感じていることはありますか？（自由記述・一部抜粋）



高校3年生

- 若い議員が少なく、若者の意見が反映されにくそう
- 本当に必要なことに税金が使われているのか分からない
- 政治家の不祥事が多いこと
- 選挙カーの音がうるさい
- 議会中に居眠りしている議員がいる
- 政治家の取り組みが端的に分かるようなものがほしい
- マニフェストを達成しているのかが確認できない

- 選挙での当選者が高齢者ばかりで、このままでは世の中は変わらないと思う
- 政治家の都合が良いことだけを言って、都合の悪いことは隠すこと
- 国会などで議論だけが長引き、制度や政策がたくさん決まっているようには思えない
- 政治はハードルが高く感じて、積極的に関わりづらい

年齢に関係なく感じることは同じかもしれないね。

議員にはそれだけ責任があるんだね。

成人とは、社会的に一人前の「大人」と認められること。
自分で決断できることが増えるが、自分ひとりで決断しなければいけない訳ではない。
政治や選挙について考えを巡らせることもまた、大人に必要なことかもしれない。

はーと・シップフェスタ vol.5

つくり出そう あなたも私も 新たな色を

ワークショップ・リレートーク・謎解き・活動展示など様々なブースが出展！

入場無料
(事前申込制)

令和5年2月19日(日) 10:00～15:00 (受付13:30まで)

in 小野市うるおい交流館エクラ

第1部(ワークショップ・販売・飲食)※有料 10:00～13:30

第2部(ステージ発表・リレートーク) 13:30～15:00

入場整理券について

[事前配布]

令和5年1月3日(火)～エクラ窓口または電話にて受付。
電話は「小野市男女共同参画センター」0794-62-6765まで。
(電話申し込みから2週間以内に来館ください)

主催：はーと・シップフェスタ実行委員会 / 小野市 / 小野市男女共同参画センター / 特定非営利活動法人北播磨市民活動支援センター
共催：小野市女性団体連絡協議会
問合せ先：小野市男女共同参画センター(特定非営利活動法人北播磨市民活動支援センター)
〒675-1366 小野市中島町72 TEL:0794-62-6765 受付:9:00～20:00
休館日：第4火曜日、12/29～1/2(第4火曜日が祝祭日の場合翌日休館)

無料相談窓口案内

◎市外の相談窓口もご利用いただけます。

実施機関	種類	電話番号	実施日時	所在地
小野市ヒューマンライフグループ	女性のための相談	電話相談 0794-63-8250 (随時)	木曜日 9:30～11:30	小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内 ※託児あり (要予約・無料)
		面接相談 0794-63-8250 (予約制)	木曜日 13:00～16:00	
	いじめ等相談 (ONOひまわりほっとライン)	電話・面接相談 0794-62-4110 (随時)	月～金曜日 9:00～17:00	小野市中島町531 小野市役所内
小野市DV相談室	DV相談	電話・面接相談 0794-63-1116 (随時)	月～金曜日 9:00～17:00	—————
北播磨総合医療センター	女性のための医療専門相談	面接相談 0794-88-8800 (予約制)	木曜日 13:30～16:00	小野市市場町926-250 北播磨総合医療センター内
兵庫県立男女共同参画センター イープン	女性のためのなやみ相談	電話相談 078-360-8551	月～土曜日 9:30～12:00 13:00～16:30	神戸市中央区 東川崎町1-1-3 (神戸クリスタルタワー7階)
		面接相談 078-360-8554 (予約制) (予約専用電話)	月～金曜日 11:00～18:40 土曜日 9:20～16:50	
	法律相談(女性弁護士)	面接のみ なやみ相談(面談)後に予約	毎月第2水曜日(原則)	
	男性のための相談	電話相談 078-360-8553	原則第1・3火曜日 17:00～19:00	
	チャレンジ相談	面接・電話相談 078-360-8554 (予約制) (予約専用電話)	原則第1～4木曜日 10:00～13:00	
兵庫県女性家庭センター 「悩みのほっとライン」	DV相談と女性の悩み相談	電話相談 078-732-7700 (随時)	毎日 9:00～21:00	—————
日本司法支援センター (法テラス)	法的トラブルに関する情報提供	電話番号 0570-078374	平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	—————

本誌に対するみなさまの率直なご意見やご感想をお聞かせください。ハガキ、ファックス、Eメールで受付しています。

■事務局 小野市男女共同参画センター(特定非営利活動法人北播磨市民活動支援センター)
〒675-1366 兵庫県小野市中島町72番地 小野市うるおい交流館エクラ
TEL:0794-62-6765 FAX:0794-62-2400
URL <http://www.ksk-arche.jp/danjo/> E-mail danjo@ksks-arche.jp